

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	クリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業 弁護士 阿部 裕介
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内1丁目1番1号 パレスビル3階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年2月5日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	パーク二四株式会社
証券コード	4666
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	ブロード・ピーク・インベストメント・アドバイザーズ・ピーティイー・リミテッド (Broad Peak Investment Advisers Pte. Ltd.)
住所又は本店所在地	シンガポール238855、オーチャード・ロード260、ザ・ヒーレン #14-02
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内1丁目1番1号 パレスビル3階 クリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業 弁護士 阿部 裕介 弁護士 東 由梨
電話番号	03-6632-6600（代表）

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	ブロード・ピーク・マスター・ファンド・II・リミテッド (Broad Peak Master Fund II Ltd.)
住所又は本店所在地	ケイマン諸島KY1-1104、グランド・ケイマン、アグランド・ハウス、私書箱 309、メイプルズ・コーポレート・サービス・リミテッド気付
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内1丁目1番1号 パレスビル3階 クリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業 弁護士 阿部 裕介 弁護士 東 由梨
電話番号	03-6632-6600（代表）

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2024年12月18日
訂正箇所	2024年12月20日に提出しました大量保有報告書の記載事項の一部（下記参照）に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正します。

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（2）【保有目的】

純投資

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（2）【保有目的】

純投資及び建設的な対話を通じた企業価値向上（状況に応じて重要提案行為等を行うことを含む）
--

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者(大量保有者)/2】

(2)【保有目的】

純投資

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者(大量保有者)/2】

(2)【保有目的】

純投資及び建設的な対話を通じた企業価値向上(状況に応じて重要提案行為等を行うことを含む)